

令和2年6月1日

児童生徒・保護者の皆様

広島市立広島特別支援学校
校長 中尾 秀行

異常気象や地震発生の際の安全対策について（改訂版）

広島地方気象台の防災気象情報および広島市教育委員会の「大きな地震が発生した際の学校対応について」の判断基準をもとに、本校では、異常気象や地震発生の際の安全対策について、児童生徒の安全確保を最優先し、下記のように取り扱いますので、御確認いただき、適切に対処してくださるようお願いいたします。

記

I 異常気象の際の自宅待機・臨時休校について

1 「特別警報」が発表されている場合

- (1) 午前6時の時点で、広島市に「特別警報」が発表されている場合、**臨時休業（休校）**とします。
- (2) 午前6時以降に発表された特別警報については、スクールバスへの対応等を考慮して校長が判断し、メール連絡網（PTA ミッタシステム）等で家庭に連絡いたします。

2 【警戒レベル4】（「避難勧告」、「避難指示」）以上の「避難情報」が発令されている場合

- (1) 午前6時の時点で、南区・中区・西区・東区・安芸区のいずれかの地域に【警戒レベル4】以上の「避難情報」が発令されている場合は、**臨時休業（休校）**とします。
- (2) 午前6時以降に発令された【警戒レベル4】以上の「避難情報」については、スクールバスへの対応等を考慮した上で、校長が判断し、メール連絡網等で家庭に連絡いたします。

3 台風以外で「警報」が発表されている場合

- (1) 午前6時の時点で広島市に「暴風警報」、「大雨警報」、「洪水警報」のうち警報が二つ以上発表されている場合は、**臨時休業（休校）**とします。なお、「警報」が一つのみ発表されている場合は、通常どおりに開校するかどうか検討し、メール連絡網等で家庭に連絡します。
- (2) 午前6時以降に警報が二つ以上発表された場合については、スクールバスへの対応等を考慮して校長が判断し、メール連絡網等で家庭に連絡いたします。

4 台風による「警報」が発表されている場合

- (1) 午前6時の時点で、広島市に「暴風警報」、「大雨警報」、「洪水警報」のうち警報が一つでも発表されている場合は、**臨時休業（休校）**とします。
- (2) 午前6時以降に警報が発表された場合については、スクールバスへの対応等を考慮して校長が判断し、メール連絡網等で家庭に連絡いたします。

※ なお、広島市に「警報」等が発表されていない場合でも、地域により状況や危険度が異なる場合がありますので、気象情報や交通情報などにより各家庭で登校の可否等を判断し、登校できないと判断したときには直ちに学校に連絡してください。

※午前6時の時点での上記1～4の異常気象の際の臨時休業（休校）に関しては、**午前7時までにメール連絡網等で家庭に連絡**いたします。

＜警報情報の入手方法＞

- 1 テレビ・ラジオ等のマスメディア
- 2 NTT 電話天気予報サービス TEL 177
- 3 広島県防災 Web <http://www.bousai.pref.hiroshima.jp/>
- 4 各社携帯電話サービス（気象情報サービス）
- 5 広島地方気象台ホームページ <http://www.jma-net.go.jp/hiroshima/> など

Ⅱ 異常気象の際の児童生徒の下校について

在校中に「特別警報」等が発表された場合は、原則として次のとおりとします。この場合にはメール連絡網等で家庭に連絡いたします。

- 1 **スクールバスを利用されている児童生徒については**、通常通り安全に留意してバスを運行し下校させます。ただし、バス停や自宅周辺に危険箇所（河川の氾濫等）がある場合には、御連絡ください。学校で保護者が引き取りに来られるまで待機させます。
- 2 **デイサービスを利用されている児童生徒については**、通常通り学校で引き渡しを行います。
- 3 **自力通学の生徒の場合は**、原則として次のとおりとします。
 - ① スクールバスに乗車できることを確認し、保護者へスクールバスで下校する旨を連絡します。
 - ② スクールバスでの下校が困難な場合には、保護者が引き取りに来られるまで、生徒を学校に待機させます。保護者と連絡が取れ、かつ帰路経路が確認できた場合は、その生徒から順次下校させます。

Ⅲ 一定震度以上の地震発生時の判断基準について

広島市において「震度5弱」以上の地震が発生した場合は、全ての市立幼稚園・小・中・高等学校において、次のような対応をします。

1 臨時休校について

- ① 17時から24時までに発生した場合には、翌日を**一斉臨時休業（休校）**とします。
- ② 0時から8時30分までに発生した場合は、当日を**一斉臨時休業（休校）**とします。

※ 気象庁の発表は最も細かい場合、「区ごと」となりますが、保護者の帰宅やライフライン等は区を超えて影響があると考えられますので、市内の一つの区でも「震度5弱」と出れば、市立全校園で同じ対応とします。

2 児童生徒の下校について

「登校中に地震が発生し学校に登校した場合」、「在校中に発生した場合」、「下校中に地震が発生し学校に戻ってきた場合」は、原則として、次のとおりとします。

- ① 保護者が引き取りに来られるまで、児童生徒を学校に待機させます。
- ② 保護者と連絡が取れ、かつ帰路経路が確認できた場合は、その児童生徒から順次下校させます。

【留意事項】

自力通学をしている生徒の皆さんは、登下校時には河川・水路の増水、通行する車などに注意してください。特に自転車や徒歩による登校の場合は、十分な注意が必要です。必ず登校前には保護者と通学に際して危険がないか十分に話し合い、登校を控える場合には学校へ連絡してください。また登下校中においても、危険だと判断したときは、最寄の安全な施設に身を寄せ、可能になったら直ちに保護者・学校に状況を電話等で連絡してください。

広島特別支援学校の電話番号 **082-250-7101**